

## 「瀬切川ヤクタネゴヨウ植物群落保護林」の設定について

## 1 経緯

ヤクタネゴヨウの保護保全に関して、九州森林管理局では、種子島の自生地に対する植物群落保護林を設定するとともに、屋久島における自生地の一部を森林生態系保護地域に指定している。

一方、九州森林管理局においては、「NGO 屋久島・ヤクタネゴヨウ調査隊」（以下、調査隊）ほか有識者の協力を得て、平成 23 年度～ 24 年度にかけて、屋久島に自生するヤクタネゴヨウに関する基礎的な生態調査を実施するとともに「ヤクタネゴヨウ自生地の保全に関する検討会」及び有識者による検討会（平成 25 年 12 月実施）を開催した。

## 2 ヤクタネゴヨウの分布状況

ヤクタネゴヨウは屋久島と種子島にのみ自生しており、絶滅危惧 IB に指定されている。

また、調査隊によるヤクタネゴヨウの全個体の分布データや平成 11 年以降の屋久島森林生態系モニタリング調査（植生の垂直分布調査）結果から、屋久島におけるヤクタネゴヨウの主要な自生地の分布・成育状況等が判明するとともに、当該自生箇所の一部については、種子島植物群落保護林より規模が大きな個体群であることが判明。

なお、保護林化の検討対象としている主な自生地は以下の通り（すでに保護林化されている種子島、国割岳周辺を除く）。

自 生 地 域*		規 模		備 考
		本数*	面積	
屋久島	瀬切川左岸 (10 林班)	536	80.08ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>10 林班の一部（18.54ha）は森林生態系保護地域に設定済み</li> <li>10 林班の一部にスギ人工林が介在</li> </ul>
	破沙岳周辺 (47・48 林班)	150	59.77ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>薪炭共用林に設定</li> </ul>
	高平岳周辺 (66～68 林班)	32	23.88ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺林分が分収造林</li> <li>周辺林分にも散発的に自生</li> </ul>
種子島		300	12.91ha	種子島植物群落保護林に設定済み

※ 1～5 林班にもヤクタネゴヨウが自生しているが、森林生態系保護地域に設定済み

※ 本数は確認本数である

## 3 保護林設定についての考え方

10 林班（瀬切川左岸）において、ヤクタネゴヨウが自生している天然林を対象に植物

群落保護林に設定（61.54ha）するとともに、これに介在する人工林（28.33ha）については、将来的にヤクタネゴヨウの生育区域拡大を目指すとの観点から、機能類型を「自然維持タイプ※」に、また、施業方法を「育成複層林施業※※」に変更する予定。

※自然維持タイプ

自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行う林分。

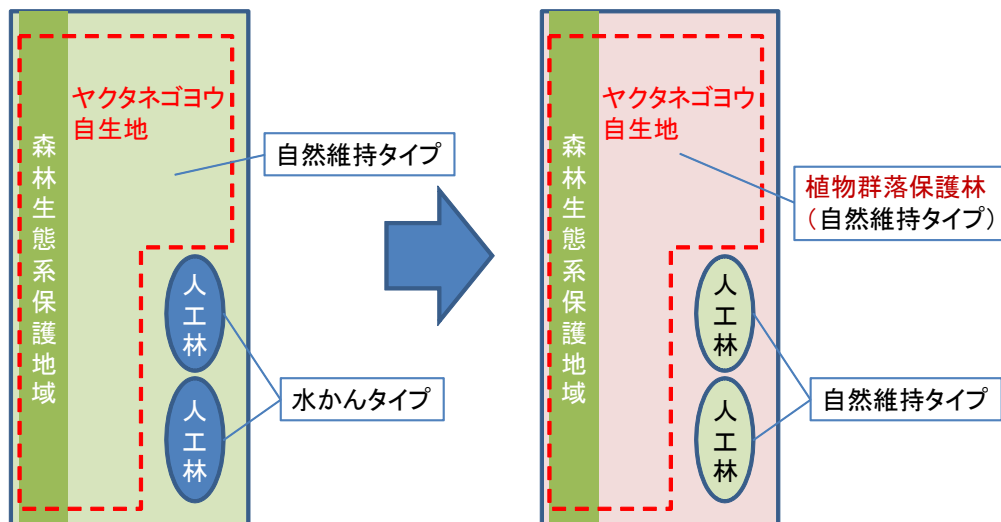
※※ 育成複層林施業

森林の伐採時において、一度に皆伐せず、必要な分だけ抜き伐りし、その後幼令木を育て、樹齢や樹種の違う木で構成される複層状態の森を造ること。

瀬切川左岸における保護林設定の概念図

10林班の概念図(現況)

10林班の概念図(今後)



※ 介在する人工林については、将来的に周辺天然林と同様な林相へと誘導することとし、施業方法を「育成単層林施業」から「育成複層林施業」に変更する。

#### 4 保護林予定個所について

平成 25 年度において、瀬切川左岸自生地の植物群落保護林設定を予定。

このほか、ヤクタネゴヨウの自生が確認されている破沙岳周辺は、薪炭共用林※に設定されていること。高平岳周辺については、周辺が分収造林※※に囲まれていることから、これら権利関係に関する整理が必要であり、今後再検討。

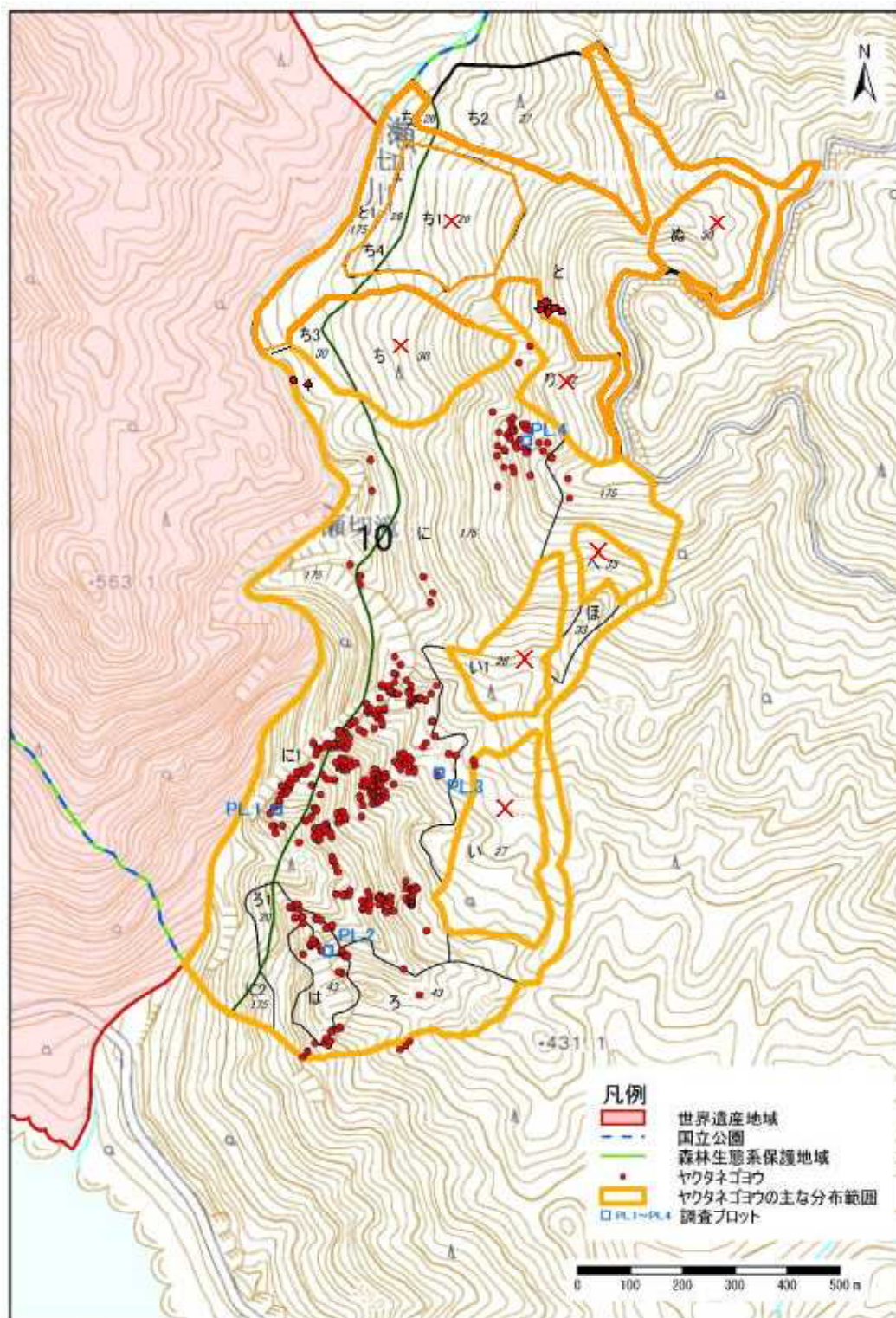
※薪炭共用林

山村振興や福祉の向上のため、地元住民が国と契約を結び、林産物の採取又は放牧の為に国有林野を使用することが出来るものを共用林と言い、薪炭共用林は、自家用薪の採取のためのもの。

※※分収造林地

分収造林は、国と契約者が分収造林契約を結び、契約者が国有林に植林し、一定期間の保育を行い、成林後伐採し、国と契約者との間で収益を分収するもの。

瀬切川左岸におけるヤクタネゴヨウの分布状況



注) 図面中の×印が記載されている林小班は人工林林分である。